

令和２年度第１回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和２年７月３１日（金）午前１０時から正午まで

場 所： 宮城大学大和キャンパス本部棟 ３階大会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【１ 開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和２年度第１回公立大学法人宮城大学評価委員会を開催いたします。

【出席者紹介】

司会から各委員、公立大学法人宮城大学及び県の主な役職員を紹介。

【会議の成立】

（司会）

本日は、委員の皆様６名に御出席をいただいております。公立大学法人宮城大学評価委員会条例第５条第２項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【２ 挨拶】

（司会）

それでは、開会に当たりまして、総務部長の大森から御挨拶を申し上げます。

（総務部 大森部長）

皆さん、改めましておはようございます。

法人設置者であります宮城県を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

明日から８月ということでございますけれども、コロナ禍の中、夏らしからぬ天候が続いている状況でございます。皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応を始め、大変お忙しい中、この委員会に御出席を賜りまして、心より御礼を申し上げる次第でございます。

宮城大学では、平成２９年度から学群・学類制への移行を始めとする大学改革が進行中であり、自らの力で将来を切り開くことができる主体性を持った人材、地域において中心的役割を担う人材の育成に力を入れていただいております。

また、先月には、昨年度から建設を進めておりましたデザイン研究棟が完成し、今後、事業構想学群における教育と研究の両面で大きな成果を上げることが期待されているなど、宮城大学では川上理事長のリーダーシップの下、様々な取組が行われているところでございます。

今年度の評価委員会におきましては、令和元年度における業務実績の評価、第２期中期目標期間における業務実績の暫定評価に基づく組織及び業務の全般的な検討、さらには来年度から始まる第

3 期の中期目標及び中期計画の策定について、御審議いただく予定としております。

このため、今年度は今回を含め計 4 回の委員会開催を予定しております。各委員の皆様には、それぞれの大学の運営や経済界での御経験を始め、幅広い知見から、宮城大学や学生に期待すること、財務的な視点からの意見など、宮城大学のさらなる発展のため、忌憚のない御助言や御提言を賜りたいと考えております。

それでは、本日の御審議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【副委員長選出】

(司会)

続きまして、副委員長を選出いただきますが、委員会条例第 4 条 1 項の規定によりまして、副委員長は委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から、推薦などございましたら、お願いしたいと思います。

(吉沢委員)

推薦がないようですので、事務局のほうから、何か御提案があれば、よろしくお願いいたします。

(相澤私学・公益法人課長)

事務局といたしましては、齋藤委員を推薦させていただきたいと思います。

(司会)

事務局案は副委員長を齋藤委員にお願いしたいという案でございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

ありがとうございます。

それでは、副委員長は齋藤委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【3 審議】

(司会)

それでは、以降の議事進行は、中島委員長によりしくお願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

初めに、今回の審議の内容を非公開とするという理由が認められないので、公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、本日の会議は全て公開とします。

それでは、次第に従って審議を始めたいと思います。

まず初めに、今年度の評価委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料 1, 資料 2 等に基づき事務局から説明)

【(1) 令和元年度業務実績評価について】

(中島委員長)

それでは、次に審議事項(1) 令和元年度業務実績評価に入りたいと思います。

まず初めに、業務実績に係る評価方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料 1, 資料 4, 様式 1 等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

分かりました。

それでは、法人のほうから業務実績について説明をお願いします。

(川上理事長)

令和元年度の業務実績報告ということで御審議いただくわけですが、もう令和元年度は遠い過去というような印象になってしまっております。というのは、県内でも新型コロナウイルス感染症の発生によって地平が大きく変わり、入学式も中止し、新入学生に対するオリエンテーションも開けないということになり、現在、授業も遠隔を中心に開講するという状況になっています。

そういうことで、情勢も大きく変化し、かなり過去という印象になってしまうわけですが、令和元年度の業務実績を評価した結果について、御報告をしたいと思います。

前提として申し上げますと、令和元年度は、学校教育法に基づく認証評価を受けました。また、この評価委員会における暫定評価、それから学長選考会議から、私は学長としての業務の実績状況についてのチェックも受けたという、昨年度は評価の年であったわけでございます。

その評価に向けて、前年度から体制の整備、計画づくりを進めましたし、昨年度は、むしろ評価を受けながら、次の中期計画の期間に向けたこと、学群・学類制に移行する等の大学改革後3年度目になり、今年の4年生が、新しい課程で入ってきた最初の学生になるものですから、ようやく完成年度を迎えるということで、新たにカリキュラム等を見直して、次のステップに進んでいくという準備に入った年でございました。

私が就任以来取り組んできた、ラーニングコモンズなどによって、学生が自主的に自学自習して

いくという体制につきましては、昨年度は太白キャンパスに広げて大体の整備をしてきました。それと共に、「デザイン研究棟」という新しい建物の建設も進めてまいりました。

デザイン研究棟につきましては、先ほど大森部長からのお話にございましたけれども、予定より3か月遅れまして、今年の6月末に完成しました。今、配線工事をしておりまして、8月から学生、教員が入れる状態になるというところでございます。

学生の状況につきましては、昨年度の点を申し上げますと、特に大きな変化はございませんが、若干悩ましいなと思っておりますのは、食産業学群の状況になります。一次産業における就業人口が減っている中で、良い学生を採っていくということについて、いろいろ悩みを抱えてございます。

福島大学の食農学類が、昨年度から学生の募集を開始したということで、ライバルも出てきております。今後も、山形などにおいても大学ができてきますので、その中で、本学の特徴を生かしながら、学生に訴求していくことが重要な課題であると思っているところでございます。

内容につきましては、まず、宮城大学の現状について川村理事、それから実績報告書については正木副理事長から御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(川村理事)

それでは、私から資料3に基づき、宮城大学の現状についてお話をさせていただきます。

本学は平成9年に開学しまして、大学院については平成13年に看護学研究科と事業構想学研究科、平成21年に食産業学研究科を開設ということになってございます。

1ページ目、大学の沿革と学生数等についてでございますが、平成9年に開学しまして、その後、平成29年に大改革ということで、学群・学類制に移行しております。同じページの下から2つ目の囲みのところに学士課程ということで、学群・学類の構成を書いておりますけれども、これが現在の姿ということになります。

それから、2ページ以降で学生数等について書いてございます。本学の特徴としましては、女性と県内出身者が多いという状況でして、昨年度も同じような状況になってございます。

続きまして4ページ、教育の状況、入試についてを御覧いただきたいと思います。

入試につきましては、先ほど理事長から話がありましたが、今回、1年生として入ってきた学生が、ちょうど新しい制度になっての4年目ということで、一巡するような形になってございます。

昨年度の出願者数は、若干減ではございますが、おおむね前年並みということで推移してございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

研究科入試の状況については、定員が充足できずにあります。今年度の入試の結果では、看護の前期課程のみは定員を充足しましたが、それ以外の課程は充足ができていないという状況になってございます。

それから、自治体からの派遣枠というのを設置しておりますが、今年度については、出願には結びつかなかったということで、今後も継続的な努力を続けていきたいと考えてございます。

続きまして13ページ、14ページ、教育の内容でございます。、ここでは、14ページの教育環境の整備というところを御覧いただきたいと思います。

ラーニングコモンズということで、主体的な学びの場の整備を進めております。これは、大和・

太白両キャンパスでの整備が進んでいるということでもあります。

それから 15 ページに入りまして、デザイン研究棟が完成いたしました。本学が開学してから初めての新棟の建設ということで、施設の充実が進んでおります。

26 ページを御覧ください。進学状況、それから就職状況でございます。

18 名の大学院進学者のうち 14 名が本学の大学院への進学ということになってございます。

就職率、これは全学で 99.7% ということで、100% に若干欠ける形ですが、文部科学省発表の全国調査結果より高い就職率を維持してございます。

続きまして、28 ページの研究状況を御覧いただきたいと思います。

外部資金の獲得状況について、令和元年度は比較的大きなお金を取ることができたということで、第 2 期中期計画期間で初めて 2 億円を超える外部資金を獲得してございます。

地域貢献については、31 ページ、32 ページを御覧いただきたいと思います。公開講座等を開催してございますし、自治体、企業等との連携ということで、市町村との連携協定 14、公的機関等の連携協定数、同じく 14 ということで連携を強めているということでございます。

以上、資料 3 の説明を終わりにさせていただきます。

(正木副理事長)

続きまして、資料 4-1 で、より中身に触れた形で御説明申し上げたいと思います。

2 ページの左側でございます。

まず、教育研究の質の向上、教育に関する措置が 1 としてございます。

(1) 入学者の受入れ方針でございますが、学士課程につきまして、2021 年度の入学者選抜の制度変更が予定されているということもありまして、本学におきまして、3 月までの間に第 6 報までの予告をしたところでございます。

また、大学院におきましては、一部の課程を除いて入学定員を下回ったという状況でございます。これについては、自己評価Ⅱという評価をしております。昨年度から引き続いてⅡという状況になりました。

(2) 教育の内容等でございます。学士課程におきまして、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行いまして、教員による評価の適正化が図られるような改善を施したということでございます。学生の自己評価が可能となるような時期の設定などを行って工夫などをしたところでございます。

また、令和元年度から稼働いたしました学修状況可視化システム (a l a g i n) を活用いたしまして、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組みづくりを行ったところでございます。

(3) 教育の実施体制等でございます。教育の質の向上について、前期科目の授業評価から、新たに授業評価システム「n i g a l a」の運用を開始いたしました。これにより、通期で 94.8% の回収率ということで、それまでの回収率は 30% 台、40% 台だったところでございますけれども、改善が図られたところでございます。学生のアンケートによる検証も踏まえ、さらなる学生の利用促進になるような運用の改善をしたところでございます。

また、授業改善計画・教育改善計画についても、効果的な改善が図られるよう、科目ごとの授業検証フォーマットの見直しを実施しました。これらの取組につきましてはⅣという評価をしたところでございます。昨年度のⅢからⅣという評価をしたところでございます。

その下、教育環境の整備でございます。先ほどの現状でも説明申し上げましたラーニングコモンズの整備をしているというところでございます。大和キャンパスでは、それを踏まえましてスチューデントコモンズ、グローバルコモンズを中心に、補講や正課を補完する学習会、また語学の交流会、プレゼン等を行いまして、学習機会の継続的な提供、その定着を図っているところでございます。

太白キャンパスにつきましても、順次コモンズを開所しているところでございます。昨年度、3コモンズがオープンし、正課外での主体的な学びについてのプログラム実施を順次行っているところでございます。

右側（４）学生への支援というところの２つ目、生活支援でございます。学生の欠席日数が２回になった時点で、連携をとった体制をとれるようにしているところでございます。早期に支援が必要な学生の発見、そして支援につなげるということを、カウンセラーや保健指導員の会議への出席等を通して構築しています。これについては、Ⅳという評定をさせていただいたところでございます。

２の研究に関する措置でございます。

（１）研究水準及び研究成果の２つ目のフレーズ、研究水準の向上についてでございます。各種学術誌などへの論文掲載は 32 ページに実績数を記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

研究成果の地域への還元につきましては、地元の企業・自治体から延べ 120 件の相談受け付け、100 件ほどの企業・自治体等の訪問を通しまして、56 件の受託事業、受託研究、共同研究につながっているところでございます。これらは地域課題の解決に寄与すると共に、外部資金の獲得にもつながっているものでございます。

第２ 地域貢献等に関する措置の１、地域貢献でございますが、自治体等からのニーズに対しまして、企画立案から参画するなどして、学術指導 1 件、受託事業 4 件の獲得につながりました。あわせて、一般向けの公開講座あるいは専門職向けの専門講座、自治体向けのセミナー等を開催いたしまして、地域との交流あるいは地域への教育研究資源の還元等を推進したところでございます。特記事項として、39 ページを御覧いただきたいと思います。

２に特色ある取組を記載しております。地域貢献の特色ある取組の１つ目といたしまして、図書館利用促進事業として 2014 年から実施しております「六限の図書館」という事業がございます。5 限まである正課の授業の後の時間帯を使ったもので、地域に開かれた場を設定するということで、学群を横断するテーマで、様々な外部からのゲストを招いたトークや展示などを実施しているものでございます。昨年度も 3 回ほど行い、その中の 1 つとして、記載の宮城県図書館の後援を受け、「C i n e m a D a y s」として、大学や図書館をテーマにした映画の上映会を開催したというものでございます。

その下でございますが、東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとして、以前から取り組んでおりますコミュニティ・プランナーのプログラムの位置付けを明確にし、継続して地域フィールドワークを実施してきたところでございます。

フィールドワークの場といたしまして、連携協定を締結している 4 つの自治体に加えて、被災した 2 つの自治体と連携いたしまして、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体

的な学びへの動機づけを行ってきたところでございます。基盤教育科目の地域フィールドワーク、これは1年生の前期の必修という位置付けをしているところでございます。アンケートでも、地域課題とその解決についての関心が高まったという評価を、学生からも得ているというところでございます。

なお、1年生のみならず、コミュニティ・プランナープログラムにつきましては、選択科目ではありますけれども、2年生、3年生の各学年でも演習なり実践論などの科目を配置することにより、一連の人材育成につなげるプログラムとして、最終的には兵庫県立大学と連携いたしまして、アソシエイトという称号を付与するなどして履修を促してきているところでございます。

左側3ページ目、高等学校との連携についてでございます。昨年度、高大連携推進室を設置し、体制を整備いたしました。取り組みとしては、高校での新しい「探究への時間」という授業に対応して、依頼を受ける形で生徒向けの支援と教員向けの研修会を開催したり、アカデミック・インターンシップといたしまして、高校生向けに、大学での学習に触れる機会を設けました。アカデミック・インターンシップについては、2日間ほど行いましたが、過去最大規模の28校149名の参加をいただいたところでございます。また、高等学校の教員との意見交換の場も2回ほど設けました。こちらは、Ⅳという評定を今回させていただいたところでございます。

2番目の国際交流等でございます。太白・大和両キャンパスのグローバルコモンズで、ソフト、ハード面の充実を図っているところでございます。アドバイザーの資格を持つアシスタントの配置、またそのアシスタントを中心にした講座などの開設により、教育環境の整備を進めたところでございます。

次に、外国人留学生についてでございます。全学生に占める外国人留学生の割合について、本学で30%という長期的な目標を設定しておりますが、直近で約2%にとどまるということで、昨年度と同じくⅡという評定をしているところでございます。

第3、業務運営の改善等に関する措置の4の事務等の効率化、合理化でございます。平成29年度に策定した計画に基づき、平成30年度から統合システムを構築すべく作業に入っていたところでございます。学務や入試、図書館に関するシステムについて、予定の時期に運用開始に至らず、また、業者との間の仕様に関しての達成が十分になされず、最終的にシステム構築を断念せざるを得ないという状況になったところでございます。今後は、再点検を行いまして新たに構築することとしていきたいと考えております。こちらについては、Ⅱという評定を行ったところでございます。

第4、財務内容の改善についてでございます。

1、外部研究資金について、第2期中期計画で設定した目標には達成いたしませんでした、暫定評価で目標の設定を変更させていただいて、その目標額は上回っております。また、対前年比で増加したということも踏まえ、前年度Ⅱという評定でしたが、今回、Ⅲという評定をしたところでございます。

2番目の経費の抑制でございますが、一部の業務について、これまで個別にしていた発注を1つにまとめたということもあって、若干ではございますが、経費の削減が図られたということをつえて、前年度Ⅱという評定を、今回、Ⅲという評定にしたところでございます。

第6、その他業務運営に関する措置についてでございます。

1、施設設備の整備・活用等について、デザイン研究棟が、今回完成したところでございます。

学内外や地元の企業と連携した形で、デザイン研究の活性化を図っていきたいと考えております。

また、両キャンパスにおいてコモンズ整備も進めまして、あとは太白キャンパスで1つのコモンズが残るだけという状況になっているところでございます。

以上のような評価をいたしまして、2ページの上の欄が全体的な評価の状況でございます。142ある項目のうちの3項目でⅡという評価、4項目でⅣという評価、その他はⅢという評価としております。

Ⅲ及びⅣの評価は、142項目中130項目ございまして、9割を超えることから、令和元年度の年度計画をおおむね達成しているのではないかと自己評価をしたところでございます。

私からは、以上でございます。

(川上理事長)

先ほど、宮城大学の現状について御説明した時の32ページの2「自治体、企業等との連携について」で、公的機関等との連携協定数が1個増えております。これは、宮城県議会と昨年度協定を結んだものです。宮城県議会では、県議会改革の一環として、開かれた議会を目指し、地域の大学等との連携を打ち出されました。それで、県立大学である本学と連携しようというお申し出をいただいたところです。私どもとしても、投票権が18歳以上に引き下げられて、しばらく経つわけですが、なかなか若者の投票行動が改善しない中で、若者が政治に一定の関心を持つことが重要だと考え、他方、大学としては政治的な中立はしっかり保たなければいけないという前提条件の下でお受けしようということで連携協定を結んだものでございます。

大学が地方議会と協定を結んでいるのは数例しかなく、全国的に見ても変わった取り組みではございますけれども、県議会がそういうお考えをお持ちであって、大学の立場をしっかりと尊重していただけたということだったので、協定を結んだところでございます。

とはいうものの、まだ具体的な活動は始まっておりません。協定を結んだ後に県議会の選挙があり、その後に、コロナの蔓延が起こったということで遅れておりますが、必要な協力、連携は図っていきたいと考えているところでございます。

そういう特徴的な取り組みがございましたので、御報告をいたします。

以上でございます。よろしくお願いします。

(中島委員長)

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明を踏まえて、資料4-1をもとに、2部に分けて審議を進めていきたいと思います。

初めに、4-1の5ページから38ページまでの教育研究の質の向上について、委員の方々から御意見、御質問をお願いします。

(齋藤委員)

24番の項目についてなのですが、13ページですね。

学修状況を的確に把握するというのは、とても大切なことなので、一生懸命やっているというのは書いてあるのですが、2つお伺いします。

新しいGPA制度の運用を開始するというのはどういう意味で新しいのかというのが1つと、それからもう1つは、alignという学修状況可視化システムというのを導入したと書いてあるのですけれども、どのようなものなのかということについて、御説明いただければと思います。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

カリキュラムセンター長の蒔苗でございます。御質問について回答いたします。

まず、新GPA制度なのですが、これまで秀・優・良・可でそれぞれ4・3・2・1で与えていたのですが、今回導入したのがfGPAというシステムで、素点をベースにGPAを計算することで、基本的に100点満点で教員が点数をつけているわけで、それをベースにして積算するようなシステムに変えています。

なぜ変えたかという、授業評価のシステムと学修状況可視化システム、2つ目の質問のシステムとも関連しているのですが、そちらの方で、自分の成績が全体に対してどこにいるかというところをGPAベースで示すということも可能にするために、fGPAというシステムを導入したところでは。

授業評価システムについては、これまではそれぞれ授業が大体15回ぐらいに達した時に、アンケートで実施するような方法をとっていて、ウェブ化はしていたのですが、今度は履修登録した全科目について、スライドバーで10項目ぐらいを全部チェックしていくようなシステムに変えたところでは。

また、授業評価をしなければ成績が閲覧できないというようなシステムを導入していて、それによって、授業評価の回答率が大幅に上がっています。

以上です。

(齋藤委員)

すみません、まずfGPAという用語の意味がよく分からなかったのですけれども。素点でつけたものを、いわゆる秀・優・良・可に一回転換して、それぞれについてポイント化するというのが今までの普通のGPAだとすると、fGPAというのは、どこが違うのですか。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

そのまま素点から直接GPAに落とし込んでいくような仕組みになります。

(齋藤委員)

それは、点数の分布の中で、例えば上位何%を幾らにするとか、そういうようなことですか。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

基本的には100点満点でつけるので、その点数をそのままGPAに落とし込んでいくようになります。

(齋藤委員)

そのままGPAにする。つまり、GPAが1とか2とか3とかという区切りではなくて、もっと何点幾らというふうになるということですか。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

そうです。諸々のGPAの算出の素点が結構細かくなるので、より正確になります。

(齋藤委員)

なるほど、分かりました。

それから、a l a g i nという仕組みなのですけども、これはどういうものですか。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

a l a g i nですけども、そのGPAのシステムもそうですが、どの科目で自分の成績がどれくらいの位置にあるか、これまで単位をどういうカウントで取ってきているか、そういうところを一気に見られるようなシステムで、授業評価と連動した形で運用しています。

(齋藤委員)

基本的に、今までの成績表にGPA情報が加わるというようなものと考えていいということですか。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

GPAは昔からポイントは出ていたのですが、それが具体的なグラフとして出てくると、各授業科目について、自分の得点が全体の分布に対してどの位置にあるかというようなことが表示されるシステムになっています。

(齋藤委員)

分かりました。どうもありがとうございます。

(中島委員長)

ほかにございますでしょうか。

特になければ、次の後半の方にいきたいと思います。

39 ページから 64 ページまでの地域貢献等以降のところ、御意見や御質問をお願いします。

先ほど説明された県議会との協力ということですが、もうちょっと具体的に何をやるのか教えてください。

(川上理事長)

議会における勉強会に講師派遣をする、学生のインターンシップを議会事務局が受ける、そういうことが例示されています。大学としては、中立性が必要で、特定の会派の活動に人を出すということはできないという制約はありますが、事務局に対するものであったり、超党派で行われるよう

な活動に対して何らかに関与していくということは構わないだろうと考えています。議会で改革を検討した後に、議会選挙があり、新たな体制の下で大学との連携、どういう活動をするのか調査をして検討しようという枠組みができていますので、いずれ御提案をいただけるものと考えています。

(中島委員長)

ありがとうございます。

(齋藤委員)

事務の効率化の問題で、114 番ですけれども、55 ページですね。先ほどの説明ですと、平成 29 年に作成した計画でいろいろやってきたのだけれども、なかなかうまくいかなかったと。もう一回、一から考え直さなければいけないというようなことだったわけですが、どういうことを目指していたのだけれども、何がネックになってうまくいかなかったのかということについてのお話をお伺いできればと思います。

(工藤理事)

説明させていただきます。

教学 I R で示されている、いろいろな学内にあるデータを 1 つのパッケージにしようということで、各種システムの統合を企画したものです。業者にパッケージシステムがあるということで、多少のカスタマイズで済むものと考えて契約をし、導入を進めてまいりました。システムが仕様どおり動かない状況が開発段階で多く確認され、期間を決めて延長等の措置をしながら対応しましたが、完成形は出ないだろうというところで、契約の解除に至ったものでございます。

ただ、I R にかかるデータの整備等々については、これからも必要なものでございますので、業者のデューディリジェンス（企業などに要求される当然に実施すべき注意義務及び努力）の取扱いであったりとか、企画を練り直して、再度進めていこうと考えております。

(齋藤委員)

その際の統合システムというのは、事務系のシステムと学務系のシステムを全て統合するという意味だったのですか。それとも、事務系だけなのですか。

(工藤理事)

どちらかというと学務系で、可能なものは統合していこうという発想でございました。

(川上理事長)

どこまでが事務でどこからが学務かと、これは各大学において線引きの場所が異なると思いますが、これまで、入試、成績管理、就職関係ではシステムが全て分かれていまして、全く紐付けがされていなかったわけです。すなわち自分の目の前にいる学生の情報を教員が取ろうとした時に、成績管理システムの情報は取れるが、入試の時はどうだったかという情報が全く取れない。それから、就職関係のシステムから見ても、成績等が見られないという状況であったので、とにかく横通しを

しようではないかということでした。業者の方でパッケージがあるという話もあり、そのパッケージに乗っかって、全部一貫してやれるではないかということでも乗り出したわけです。

(中島委員長)

一般論なのですが、情報系のシステムって、様々なところで、発注側に専門家がいないと業者側にいいようにあしらわれているという事例があって、昔、情報処理学会も事務局に専門家がいなかったもので、非常に高い金額を吹っ掛けられたりした経験があるのですが、そういう意味で、今後大学では、情報システムは一般的になりますから、何かそういう部隊を置いておく必要を感じているのですが、その辺りはどのようにお考えですか。

(川上理事長)

必要性はもちろん感じているのですが、私が宮城大学に来てから、CIO（最高情報責任者）のポストを作って、そこから体制を作ろうと、取り組もうとはしてきているのですが、組織が小さく、人材に余裕がないという中で、とても胸を張れる状況にはなっておりません。

今回、それがうまくいかなかった原因かという、そうではないと思います。業者の側に、大学のシステムに対する経験が十分でなかった。結果、本学の要求と齟齬が相当出てしまったということがあったので、本学に情報のシステムが分かっている者がいれば、そこまで踏み込めたかという、そういうことでもないと思います。今回の失敗にそれが関与したということではないとは思いますが、問題、課題であるとは感じています。

今回の事案を経験・教訓として捉え、再度、人材が少ない中でもちゃんとした体制を整えてやり直そうと、禪を締め直しているところでございます。

(中島委員長)

人材を確保するには、予算や人員の手当がいろいろ必要なもので、もし外圧が必要でしたら、我々が御協力する必要性を感じますけれども。

(正木副理事長)

今の件につきましては、労力的には損失を被ってはいますけれども、経費的に、本学から賠償などの支出はないということだけは申し上げておきたいと思います。何ら、そういうやりとりはなく、契約の解除をしたということでございますので、付言しておきます。

(齋藤委員)

他の大学はどうか分かりませんが、私の勤めている大学も似たりよったりでして、やはりそれぞれの分野で独自の仕組みを作っているところから始まるから、それを全部まとめるような仕組みを作ろうと言っても、作ったことにはなっているけれども、実際動かそうと思うと非常に動かしづらいというようなことで、ゼロベースでやると、とてつもないお金がかかるし、でも、今からのことを考えると、それがないとそもそもマネジメントができないということで、悩みは一緒だということです。

(中島委員長)

大きな国立大学だと、情報系の先生がいますから、情報基盤センターとかを作って、そこがやるのですけれども、公立大はなかなか難しいかなと思っています。

(伊藤委員)

資料の 3 の 32 ページの自治体との連携のことで、公開できる範囲で構いませんので、成果があれば、具体的に教えていただければと思います。

(風見理事)

地域連携担当理事の風見でございます。

御質問の内容につきましては、資料 3 の 32 ページに掲載しております。自治体との連携については、多くの事例がございますが、調査研究に関しては、ここに上げているようなものがございます。例えば、利府町の「つながり創出プロジェクト」は、利府町における「協働のまちづくり」を発展させるための専門講座等を開催しています。利府町の駅前には、「Rifu-Co-Labo:tsumiki」というインキュベーション施設が創設され、大学と自治体が協働しながら運営しています。この事業は、利府町が地方創生事業として取り組んできたもので、コミュニティビジネス等を通じた地域のまちづくり推進拠点となっています。産学連携の観点からも、地域のブランド化に向けた様々な取り組みがなされています。

また、地域との連携については、昨年、石巻市の「RAF:Reborn-Art-Festival」というフェスティバルにコミュニティ・プランナープログラムの講義の中で現地に入らせていただきました。ここでは、学生が地元の地域資源を生かした地産地消のスープを創作するという実践を行いました。地元の皆様や漁師等の様々な事業者の方々と共にプロジェクトをつくり上げたものです。

また、この他にも、先生方が様々な自治体の審議会の委員を務めさせていただいております。このように、様々なたちでの地域連携の実例があり、パンフレット等にも一部掲載しておりますが、今後、さらに、可視化してまいりたいと思います。

以上で御説明とさせていただきます。

(中島委員長)

ほかにございますか。

なければ、次に移りたいと思います。

財務状況について法人から説明をお願いします。

(工藤理事)

それでは、令和元年度の財務状況について御説明をさせていただきます。資料の 5-1 が財務諸表、5-2 が決算報告書、5-3 が決算概要ということですが、決算概要に基づいて説明をさせていただきますと思います。

まず、ページをめくっていただきますと、令和元年度の比較損益計算書がございます。備考欄も

参照しながらお聞きいただきたいと思います。

経常損益に関しての部分でございます。経常費用の項目でございますけれども、教育経費 4 億 4,100 万円から、リースの支払利息 300 万円まで、経常費用合計で 37 億 4,000 万円ということで、前々期比 400 万円の減少というところでございます。

増減欄のところでは、主なところでは、教育経費で 2,700 万円ほど増加、あと人件費で 2,300 万円減少しています。また、この欄の下から 4 段目に一般管理費の内訳等が記載されておりますけれども、大規模修繕費、施設整備費がそれぞれ増加している中で、その他の費用削減もありまして、一般管理費全体では 200 万円の減少というところでございました。増減の要因については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、下段の経常収益につきましては、運営費交付金収益の 22 億 1,600 万円から雑益の 5,600 万円まで 37 億 4,700 万円ということで、前々期比 1,100 万円の減少でございます。

運営費交付金収益では 2,100 万円の減、ここは人件費の精算分の減が主な要因でございます。あと補助金収入で 1,300 万円の増加。大型研究補助金の獲得が要因でございます。その他の要因については、備考欄のとおりです。その結果、経常利益では前期比 700 万円減益の 600 万円でございます。

臨時損失については、財源等裏づけがありまして、損失・収益を同額計上しています。よって、当期の純利益、総利益とも同額の 600 万円でございます。

前期と同様ですが、運営費交付金で手当てをされていないコモンズ等の施設整備費が続いて発生していること、また固定資産に係る減価償却の増加等が経常利益の減益要因というところでございます。減価償却費の内訳は、脚注に記載のとおりでございます。リース等費用等に記載しております一般的な減価償却費、中段のところにありますが、前々期比で 3,300 万円の増加ということで、費用の増加を生んでいるところでございます。

1 ページめくっていただきますと、こちらは比較のバランスシート表でございます。左側のアセット額でございますが、全体のアセット額は 129 億円ほどで、前々期比 1 億 7,300 万円の減ということでございます。建物から工具器具備品、それぞれ減価償却の実施で減少しています。デザイン研究棟の完成が期を越してしまいましたので、期末で建設仮勘定を計上してございまして、その内容につきましては、脚注の※2 及び脚注の※5 に記載しているとおりでございます。

右側の純資産の部について御説明しますけれども、合計欄で前々期比 2 億 2,700 万円減の 104 億 100 万円でございます。減少額の大部分は損益外減価償却によるものでございます。

内訳になります上から 2 段目に資本剰余金合計額を記載しております。損益外減価償却を継続実施しているために、マイナス 57 億 5,700 万円と、前期比 2 億 800 万円マイナスが増加しているところでございます。

上から 5 段目、利益剰余金が合計 6 億 3,900 万円で、こちらは 1,600 万円の減少でございます。

その下に目的積立金の欄がございます。6 億 3,200 万円と前期比 1,200 万円の減となりました。減少要因につきましては、前々期の未処分利益 1,100 万円を目的積立金に繰り入れた一方で、目的積立金を財源とした固定資産の取得がありまして、差引き 1,200 万円の減になったというところでございます。

利益剰余金の減少が、前々期に引き続き 2 期連続というようことになりました。目的積立金活

用事業として、固定資産への投資等が増加傾向になっていることと、あと、最終利益額が減少傾向になっているというところでございます。

脚注※6に、目的積立金の残高推移を記載してございます。6億3,200万円と期末の残高自体は非常にありそうなのですが、新しい建物の最終支払いが今年度に繰り替わったことによりまして、そのうち4億5,000万円ぐらいは、もう支払いが確定していますので、今期その他の用途に活用できる上限については、1億9,000万円程度でございます。

以上が令和2年3月期の貸借対照表の概略でございます。

第11期の決算の概要、財務状況については、以上でございます。財務諸表及び決算報告書については、後ほど御確認いただきたいと思います。

この件につきまして、7月6日に会計監査委員監査報告におきまして、監査法人トーマツより財務諸表に関する無限定適正意見を、また2名の監事より業務執行監査につきまして結果相当の意見をいただいているところでございます。

令和元年度の財務状況については、以上でございます。

(中島委員長)

今の御説明につきまして、御意見、御質問ございますか。

まず私からなのですが、この財務諸表は、私の大学を含めて、いつも説明いただいても全く分からないというのが本音なのですが、最後のほうに、ちょっと積立金が減っているというお話があって、ざっくりばらんに言うと、これでいいのか、困っているのか、その辺りはどんな感じなのでしょう。もっと収入を増やさなければいけないとか、そういうことはありますか。

(川上理事長)

マクロに申し上げますと、東日本大震災以降、いろいろな御支援をいただいたことで、これまで比較的落ち着いた状況にあり、積立金を増やす状況が続いておりました。3年前に私が来た時には、5億円ぐらいの積立金があり、それを今度はきちんと活用しようではないかと、デザイン研究棟やラーニングコモンズの整備をしていこうとしました。デザイン研究棟の半分は県から新たに財政支援をしていただくことになって、半分は積立金を崩してということでやってまいりました。その結果、余裕資金は急激に減るという状況にあります。

他方、これらの施設整備を除いた経常的な経費についてはどうかということになりますと、若干、赤字体質に陥っています。その原因は、大学の機能が複雑化していく中での、事務局の人件費の増加、施設の老朽化にあります。建物も築23、4年経ちますし、太白の方では築50年近い建物もあったりするものですから、修繕費が増えてきており、若干の赤字体質になってしまっています。

したがって、これからは合理化と、それから県にご理解いただくということを考えていかなければならないという段階にきていると認識しております。

(中島委員長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

【（２）第３期中期目標（素案）について】

（中島委員長）

続きまして、審議事項（２）第３期中期目標（素案）についての審議に入りたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

（相澤私学・公益法人課長）

私学・公益法人課長の相澤でございます。

私からは、第３期中期目標の素案について説明させていただきます。

資料の６－１から６－４で説明させていただきます。

まず、資料６－１でございます。

この資料は、昨年度の第４回評価委員会におきまして、第２期の期間における暫定評価と第３期中期目標策定に向けて頂戴いたしました御意見をまとめたものでございます。

主な内容でございますが、１の教育に関しては、大学院定員の未充足、内部質保証、学修成果の可視化、外国人留学生などについて。３の地域貢献に関しては、産学連携の推進や市町村との連携などについて。また、５の財務内容の改善に関しましては、大型の研究費が獲得できる仕組みづくりなどについて。７の全体に関しましては、第２期における暫定評価として、全体としては順調に進んでいるとの評価をいただいた上で、外国人留学生の割合や外部研究資金の獲得目標額などについての御意見をいただいているところでございます。

続きまして、第３期中期目標の素案の概要について説明させていただきます。

資料６－２を御覧願います。

まず、左側にあります２の基本的な考え方です。ここでは、この目標を策定するに当たりまして、踏まえた点について４つほど上げております。

１つ目は、定款に規定されております法人の目的の実現。２つ目は、大学の理念。３つ目は、第２期中における法人の取組と暫定評価。４つ目は、社会状況や国における高等教育の方向性など、大学を取り巻く環境の変化などを踏まえまして、中期目標を策定することとしております。

次に、右側の上の段、３でございますが、目標の期間です。令和３年４月から令和９年３月までの６年間としております。

次に、その下、４、目標の構成とポイントですが、構成につきましては、教育研究、地域貢献、裏面になりますが、業務運営の改善、財務内容の改善、自己点検・評価、そしてその他としております。

それぞれのポイントを記載しておりますけれども、内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

そのページの右側でございます。５の第２期と第３期との構成変更案でございます。

その表の左側が第２期、右側が第３期となっておりますが、これにつきましては、委員の皆様などからの意見を踏まえつつ、矢印で示しておりますが、項目間で関連性の深いものや内容が重複する項目などを整理統合いたしまして、案のとおりとしているところでございます。

続きまして、第３期中期目標素案の具体的な内容について説明させていただきます。資料６－４を御覧願います。

この資料につきましては、左側から順に第2期の内容、その右隣は第3期の素案の内容、次に改正理由となっております、下線部が今回変更した箇所となっております。また、一番右の備考の欄には、第2期における暫定評価において、委員の皆様からいただきました主な意見や、国の審議会等で検討されている高等教育の政策に関する事項などを記載しております。

それでは、まず第3期中期目標の欄の1ページから2ページにかけて記載しております「はじめに」の欄を御覧願います。

この部分は、この目標のリード部分となります。1段落目では、大学の理念や各学群の教育研究上の目的とされている育成すべき人材について記載しております。

その下、2段落目では、第2期中の取組の実績について。教育においては学群・学類の導入。基盤教育の充実。研究においては、研究水準の向上、被災地の実態やニーズに対応した研究を推進してきたこと。さらに、社会貢献においては、復興に向けた産業の再生や復興を担う人材の育成に取り組むなど、地域の公立大学としての役割を果たしてきたことなどを記載しております。

2ページ目になりますけれども、2ページの2つ目の段落では、少子化などの大学を取り巻く環境の変化に対応すべく、特色を生かした魅力のある大学づくりが求められていること。そして、次の段落では、大学間競争に打ち勝つため、各学群・研究科の特徴を生かした教育力・研究力の強化と、公立大学として県民の期待と負託に応えるべく、人材の育成や地域社会貢献などへの取組の強化の必要性を示しまして、最後の段落では、地域に必要とされる存在意義のある大学を目指すよう、今回の目標を定めると結んでいるところでございます。

次に、2ページの下段から3ページの中段は、前回の計画では、この部分で基本指針となるものを記載していたところなのですが、第3期においては、内容的に各項目の重点目標と重複するものが多いため、それぞれ関連する重点目標に記載を集約することとしております。

次に、各項目ごとの目標となりますが、まず、4ページ下段、教育に関する目標でございます。その中の1、教育に関する目標のうち、5ページの上段、（1）入学者受入方針・入学者選抜に関する目標のロ、大学院課程でございますけれども、ここでは、定員未充足の現状を踏まえまして、定員充足率の向上について加筆しているところでございます。

次に、その下、（2）教育の内容に関する目標のイ、学士課程ですけれども、ここでは、今年1月に国の中央教育審議会において取りまとめられました教学マネジメント指針を踏まえまして、学位授与や教育課程の再編、学修成果の把握などについて加筆しているところでございます。

その次、7ページの中段、ロの大学院課程ですけれども、ここでは、大学院修了者の進路を見据えた人材育成について、先ほどの学士課程と同様に、学位授与や教育課程の再編などについて加筆しているところでございます。

続きまして、次に8ページ中段になりますが、（3）教育の実施体制に関する目標、イの教育研究組織ですが、左隣の第2期において定めておりました適正な教員配置や、そのほか関連する項目等統合した上、記載についても整理しているところでございます。

その下、ロ、教員・教員組織につきましても、同様に、第2期で定めておりました教員及び教員の質の向上や関連する項目等整理統合して、学修成果の把握及び可視化により、得られた情報の活用について加筆しているところでございます。

次に、9ページの（4）学生への支援に関する目標、イの学修・生活支援ですけれども、これま

で個別に項目立てしておりました学修支援・生活支援及び社会人留学生への支援につきまして、それらの関連性を踏まえまして、今回の目標では、学修・生活支援に統合するとともに、学修成果の把握を通じた支援や、社会人留学生など、多様な学生が集まるキャンパスの実現について加筆しているところでございます。

11 ページ中段にキャリア形成というところがございます。ロのキャリア形成ですけれども、こちらの第2期においては、就職支援と記載していたところですが、卒業後の進路が多様であることを踏まえまして、項目をキャリア形成支援と改めるとともに、教育研究成果等に関する情報発信につきましては、後半に記載しております情報発信の推進等の項目に整理して集約しているというところでございます。

次に、その下の段の、研究に関する目標でございますが、ここでの項目立てにつきましては、資料 12 ページになりますけれども、第2期におきましては、（1）研究水準及び研究成果に関する目標と、（2）研究の実施体制等に関する目標の2つを設定していたところですが、この2つを整理しまして、12 ページの（1）に記載しておりました、イの研究の方向性と、ロの研究水準の向上を統合の上、第3期では、記載しておりますとおり、研究費用として外部資金を活用することなどについて加筆しているところでございます。

また、13 ページの（2）の部分につきましては、14 ページに記載しておりますとおり、新たに項目立ていたしました3、教育研究環境の整備に関する目標に移行した上で、このたび新たに整備したデザイン研究棟などの施設を最大限に活用することなどについて加筆しているところでございます。

次に、14 ページの第3、地域貢献等に関する目標の重点目標でございますが、ここでは、県が設立した公立大学法人としての県民への貢献について加筆しているところでございます。

続きまして、15 ページの中段、（1）地域社会への貢献でございますが、地域貢献の1つとして、学生の県内就職に向けた意識の醸成について加筆しているところでございます。

次に、16 ページの中段、（3）東日本大震災からの復興支援の項目を新設しております。これは、第2期においては、17 ページの上段にありますとおり、東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標として掲げておりましたが、県における震災復興計画期間が、今年度をもって終了することなどを踏まえまして、地域貢献に関する目標の1項目として、このような形で整理したいと考えております。

次に、17 ページ中段、第4、業務運営の改善及び効率化に関する目標ですが、重点目標の中に、理事長のリーダーシップに基づく業務運営について加筆をしております。

次に、18 ページ、下の段になりますが、2の人事の適正化に関する目標です。ここでは、事務職員の資質向上について加筆をしているところでございます。

次に、19 ページの3、事務等の効率化・合理化に関する目標ですが、ここでは、共同参画や働き方改革などについて加筆しているところでございます。

最後に 21 ページ、下段になりますが、第7、その他業務運営に関する目標の1、施設設備の整備・活用等に関する目標でございますが、ここでは、国が地方公共団体に対して策定するよう求めているインフラ長寿命化計画として、県が定めました公共施設等総合管理方針に基づきまして、施設を管理するよう加筆しているところでございます。

以上の内容をまとめたものを、資料6－3として、第3期中期目標の素案としてお配りしておりますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料6－4をまた2つに分けて、まず1ページから14ページまでの「はじめに」から「教育研究の質の向上に関する目標」までのところで御議論いただきたいと思います。

今年から、新型コロナウイルス感染症でいろいろ講義のやり方が全国的に変わって、非常にオンライン化が進んで、基本的に「やってみればできるじゃないか」といろいろな大学で言われているのですけれども、そうすると、今後、その方向性をより追求するということによって、教育の質の向上が望めるのかなと思っているのですけれども、その辺りは目標に入れておかなくていいですか。サジェスションでなく単なる質問ですけれども。

例えば、基盤教育とここに書いてありますけれども、公立大学では大概、外部の非常勤の先生が講義をしていたりすると思うのですけれども、大学間で授業をシェアするとか、要するにオンライン配信だと1つの講義で2大学に配信が可能だと思うので、そういうことを含めて、何か効率化というか、質の向上というのが、この際あるといいかなと思ったのですけれども。

(川上理事長)

目標について大学が答えるわけではないのですが、宮城大学の現状について、まず御説明したいと思います。

先ほど申し上げておりますように、授業のほとんどの部分は遠隔で実施しております。遠隔授業に当たっては、当初は不安もありましたが、比較的スムーズに移行することができました。全学生がPCを持っていることから、PCやモデムがないというトラブルはなく、大体できております。

教員も、遠隔授業によるいろいろな発見があり、質の向上につながる幾つもの発見をしてきています。したがって、今後、後期以降においても、遠隔授業がゼロになるということは、多分ないと推測できるような状況になっています。多人数で受けるような講義、どちらかという和一方向的な講義について遠隔講義にしたり、また、グループディスカッションなどもPCを通したほうがうまく進むという面もあり、何を遠隔授業にし、何を対面授業に戻すか分かりませんが、遠隔授業がなくなるということはないという状況になっています。

今、中島委員長が仰ったことについて、規制緩和がされ、複数の大学を一緒にして遠隔だけで講義を行うことが可能になっていくとなれば、地方の大学にとっては危機が訪れるのではないかと考えています。東京都心の有名大学が、仙台に学生を住ませたまま東京から教えたり、主体は東京のまま仙台にサテライトキャンパスを設けて講義は遠隔で全部できるというようなことになると、地方の大学は埋もれていってしまいます。したがって、遠隔授業は当然やるとしても、加えて、仙台の大学が仙台にいる学生に対してのみ与えられるものが何であるかということを、考え実行しなければいけないだろうと考えています。

ということで、この新型コロナウイルスは、次の時期の大学、本学の行く末を考えるに当たって

大きく踏まえていかなければいけない事項だと考えております。

(大森部長)

私の方からも、この時期に策定する第3期中期目標ですので、まさに今中島委員長が仰られたような部分については、当然、十分配慮しながら策定していく必要があると考えております。

ただ、大学の特性ということもありますし、教育研究の質の向上という部分と業務運営という部分で、それぞれ考え方に違いが出てくるのかもしれないなと思っています。委員の皆様や大学側の意見もいろいろ聞きながら、この中期目標の案については、今後練っていきたいと思っています。

県庁もリモートワークや在宅勤務について、いろいろ議論にはなっているのですが、セキュリティの問題を始め、難しい部分が多くあります。ただ民間企業の動向などを聞きますと、リモートワーク等が一気に進んだところもあるようなのですが、今後もその方向でいくということと、やはり難しいので元に戻すということも出てきていまして、少し長い目で見た時に、ここ例えば数か月は何とかやれたけれども、これを何年も同じような形で、さらに進める形でやれるのか、やって本当に、それでよりよい運営・経営ができるのかというような部分は、かなり慎重に考える必要があると考えています。

我々は詳しく分からない部分もありますので、その辺りについては、大学の考え方や委員の皆様の御意見も聞きながら、もう少し検討させていただければと思います。

(中島委員長)

日本IBMが主催している、天城学長会議という、国公立大学の学長が集まる唯一の会議があって、今年はそれをオンラインで開催したのですがやはり、議論はできるけれども、例えば懇親会などでいろいろな情報交換をするというような部分はなくなってしまうんですね。それで、その時の議論でもあったのですが、大学の教育は今後二分化していくだろうと。

1つは、講義の配信となるのですが、もう1つは、キャンパスに学生がいることによってできる教育というのも強化していかなければいけないので、今申し上げた大学の今後の教育というのは、別にオンライン化という方向だけではなくて、そこで欠ける部分をどう強化していくか。あるいは公立大学の強みをどう発揮していくかという部分も、当然含めて考えなければいけないのだと思っています。

(川上理事長)

全くその通りです。先ほど申し上げたのは同じ趣旨でありまして、仙台にある大学が学生を仙台に呼んでくる、この意味をしっかりと持たない限り、大学は危なくなっていくだろうという認識で改革をしなければいけないと思います。

(齋藤委員)

少し根本的な話なのですが、6年を区切りとする中期目標というのは、何を、どんなことを書くものなのかということなのですね。まず例えば、学則のようなレベルで処理して、基本的には今後ずっと続くだろうということを念頭に置いて、もちろん変わるかもしれないけれども、しば

らくは変わらないだろうなというようなことについては、ことさらここで触れる必要はないのではないかな。

それから、それに準ずるものとして、開学してから大分経ったから、基本方針あるいは基本的な路線としてこういったことを書いておきたい、しかし、この6年間でどうこうという話ではなくて、今後ずっと宮城大学がこういう方針でやっていったらいいのではないかなという、そういうものというのは、この中期目標に書くべきなのか、書かざるべきなのかという問題があると思います。

そういったところを、この中期目標では、どのくらい意識されたのかなと。この6年間の中期目標を意識して、毎年、個別的な目標がブレイクダウンしていつているわけですね、個別的な目標が。その時に、ずっと二、三十年は続くだろうというようなことと、この5年間で具体的に進めたいと思っているところでは、実際上の受け止め方が違ってくるのではないのかなという、そういったところを、どのように意識されたのかなというのが一般的な質問なのですけれども。具体的に言うと、3ページから4ページにかけての「中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織」という項目があるのですけれども、中期目標の期間については、書いておいたほうがいいのでしょうけれども、教育研究の基本組織や法人運営の基本組織は、規程か何かに書いておけばいい話であって、この中期目標に書いておかなければいけない理由がどこにあるのか、よく分からないなという感じがしました。

それから、幾つかの項目の中で、非常に抽象度が高くて、何々を充実するということについて、それはそうなんだろうけれども、この6年間では、特にこういうことを充実させるんだというようなことを書き込まないと、次の、それぞれ毎年書かなければいけないような目標が、なかなか出てきにくいのではないのかなという印象を持ったのですけれども、その辺りをどうお考えでしょうか。

(相澤私学・公益法人課長)

まず目標は、6年間という期間を設けて設定しているもので、その期間内に法人が達成すべき業務運営について、県から目標を示させていただいているというところでございます。その中には、当然、長期スパンでというものもありますし、短期的なものもあるかと考えております。

また、具体的に組織の関係とか、ここで書く必要があるかということでございましたけれども、それは、法などで決まっているということではないということでございますので、記載した方がいいのかどうかについては、大学と相談させていただきたいと思っております。

あと、具体的に目標を示した方がいいのではないかなというような話もいただきましたけれども、今回の第3期の目標の作成に当たりましては、目標を実現するための具体的な方法・手段につきましては、この目標を受けて大学が計画を策定していただくものですから、その大学の計画の中で記載させていただきたいという思いもございまして、全般的に具体的な方法・手段については、今回の目標からは、できるだけ削っているところでございます。

(齋藤委員)

それはそれでいいんです。第2期の目標では、余りにも具体的な数字を出しすぎてしまって、後でそれで手足を縛られてしまったという問題があるので、それはそのとおりなのですけれども、私の感覚で言うと、その中期目標を読むと、各大学が、次に具体的な数字を出して立てる目標等を簡

単に読み取れるような、こういうことをやればいいんだというのが分かるようなものにしないと。余りにも抽象的すぎて、それを6年間でどうするかということについて、何をどうすればいいのかがよく分からないようなものは、あえて目標としなくてもいいのではないのかなという、そういう趣旨です。

(相澤私学・公益法人課長)

分かりました。その点につきましても、もう一度、大学と調整したいと思っております。

(中島委員長)

全般的な話になってしまいましたけれども、第2部の地域貢献等後半の部分、何かございますか。全般的に、ほかに御意見、御質問があれば。

特になければ、今回いただきました御意見を踏まえ修正案を作成し、次回の委員会で改めて御審議いただきたいと思います。

以上で議事を終了します。

長時間にわたり、ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

【4 その他】

(司会)

ありがとうございました。

その他の項目といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【5 閉会】

(司会)

以上をもちまして、令和2年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会いたします。

(別紙)

公立大学法人宮城大学評価委員（令和2年度第1回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン取締役)
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
＜副委員長＞ 齋藤 誠	東北学院大学 法学部教授
鈴木 友隆	公認会計士 (鈴木友隆公認会計士事務所 代表)
＜委員長＞ 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）
川村 保	理事（教育・学術情報，国際交流担当）・副学長
風見 正三	理事（研究・産学地域連携担当）・副学長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・副学長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）
高橋 和子	看護学群長・研究科長
中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
西川 正純	食産業学群長・研究科長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・内部質保証実施委員長
藤田 博	事務局長
高橋 秀明	事務局次長兼総務課長
松本 裕紀	財務課長
佐藤 憲治	学務課長兼学術情報室長
坂 隆次郎	企画・入試課長
高橋 征史	太白事務室長

【宮城県】

氏 名	職 名
大森 克之	総務部長
相澤 秀彦	総務部私学・公益法人課長